

地方自治法施行規則及び市町村の合併の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令新旧対照表

目次

○ 地方自治法施行規則（昭和二十二年内務省令第二十九号）（第一条関係）	1
○ 市町村の合併の特例に関する法律施行規則（平成十七年総務省令第四十三号）（第二条関係）	26

改正後	現行
<p>第九条 普通地方公共団体及び特別区の条例制定又は改廃請求書、条例制定又は改廃請求代表者証明書、条例制定又は改廃請求者署名簿、条例制定又は改廃請求署名収集委任状、条例制定又は改廃請求署名審査録及び条例制定又は改廃請求署名収集証明書は、別記様式のとおりとする。</p> <p>2 広域連合の条例制定又は改廃請求書、条例制定又は改廃請求代表者証明書、条例制定又は改廃請求署名簿、条例制定又は改廃請求署名収集委任状、条例制定又は改廃請求署名審査録及び条例制定又は改廃請求署名収集証明書の別記様式のとおりとする。</p> <p>第十条 普通地方公共団体及び特別区の事務監査請求書、事務監査請求代表者証明書、事務監査請求者署名簿、事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名審査録及び事務監査請求署名収集証明書は、前条第一項の別記様式の例によるものとする。</p> <p>2 広域連合の事務監査請求書、事務監査請求代表者証明書、事務監査請求者署名簿、事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名審査録及び事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名審査録及</p>	<p>第九条 普通地方公共団体及び特別区の条例制定又は改廃請求書、条例制定又は改廃請求代表者証明書、条例制定又は改廃請求者署名簿、条例制定又は改廃請求署名収集委任状、条例制定又は改廃請求のための署名収集委任届出書、条例制定又は改廃請求署名審査録及び条例制定又は改廃請求署名収集証明書は、別記様式のとおりとする。</p> <p>2 広域連合の条例制定又は改廃請求書、条例制定又は改廃請求代表者証明書、条例制定又は改廃請求署名簿、条例制定又は改廃請求署名収集委任状、条例制定又は改廃請求署名審査録及び条例制定又は改廃請求署名収集委任届出書、条例制定又は改廃請求署名審査録及び条例制定又は改廃請求署名収集委任届出書、条例制定又は改廃請求署名審査録及び事務監査請求のための署名収集委任届出書、事務監査請求署名審査録及び事務監査請求署名収集証明書は、前条第一項の別記様式の例によるものとする。</p> <p>2 広域連合の事務監査請求書、事務監査請求代表者証明書、事務監査請求者署名簿、事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名審査録及び事務監査請求署名収集委任状、事務監査請求署名審査録及</p>

び事務監査請求署名収集証明書は、前条第二項の別記様式の例によるものとする。

第十一条 普通地方公共団体及び特別区の議会の解散請求書、解散請求代表者証明書、解散請求者署名簿、解散請求署名収集委任状、解散請求署名審査録及び解散請求署名収集証明書は、第九条第一項の別記様式の例によるものとする。

2 広域連合の議会の解散請求書、解散請求代表者証明書、解散請求者署名簿、解散請求署名収集委任状、解散請求署名審査録及び解散請求署名収集証明書は、第九条第二項の別記様式の例によるものとする。

第十二条 普通地方公共団体及び特別区の議会の議員、長、副知事、副市町村長、選挙管理委員、監査委員及び公安委員会の委員の解職請求書、解職請求代表者証明書、解職請求者署名簿、解職請求署名収集委任状、解職請求署名審査録及び解職請求署名収集証明書は、第九条第一項の別記様式の例によるものとする。

2 広域連合の議会の議員、長及び地方自治法施行令第二百六十六条に規定する職員の解職請求書、解職請求代表者証明書、解職請求者署名簿、解職請求署名収集委任状、解職請求署名審査録及び解職請求署名収集証明書は、第九条第二項の別記様式の例によるものとする。

収集委任届出書、事務監査請求署名審査録及び事務監査請求署名収集証明書は、前条第二項の別記様式の例によるものとする。

第十一条 普通地方公共団体及び特別区の議会の解散請求書、解散請求代表者証明書、解散請求者署名簿、解散請求署名収集委任状、解散請求のための署名収集委任届出書、解散請求署名審査録及び解散請求署名収集証明書は、第九条第一項の別記様式の例によるものとする。

2 広域連合の議会の解散請求書、解散請求代表者証明書、解散請求者署名簿、解散請求署名収集委任状、解散請求のための署名収集委任届出書、解散請求署名審査録及び解散請求署名収集証明書は、第九条第二項の別記様式の例によるものとする。

第十二条 普通地方公共団体及び特別区の議会の議員、長、副知事、副市町村長、選挙管理委員、監査委員及び公安委員会の委員の解職請求書、解職請求代表者証明書、解職請求者署名簿、解職請求署名収集委任状、解職請求のための署名収集委任届出書、解職請求署名審査録及び解職請求署名収集証明書は、第九条第一項の別記様式の例によるものとする。

2 広域連合の議会の議員、長及び地方自治法施行令第二百六十六条に規定する職員の解職請求書、解職請求代表者証明書、解職請求者署名簿、解職請求署名収集委任状、解職請求のための署名収集委任届出書、解職請求署名審査録及び解職請求署名収集証明書は、第九条第二項の別記様式の例によるものとする。

第十二条の二 広域連合の規約変更要請請求書、規約変更要請請求代表者証明書、規約変更要請請求者署名簿、規約変更要請請求署名収集委任状、規約変更要請請求署名審査録及び規約変更要請請求署名収集証明書は、第九条第二項の別記様式の例によるものとする。

別記

投票用紙様式の一（第一条関係）

その一  
（略）

備考

一 この様式は、地方自治法第八十五条第一項において準用する公職選挙法第四十六条第一項の規定による普通地方公共団体及び特別区の議会の解散の投票の場合の様式である。

二～四 （略）

五 地方自治法第二百六十二条第一項において準用する公職選挙法第四十六条第一項の規定による地方自治法第二百六十一条第三項の賛否の投票に用いる投票用紙は、この様式に準じて調整するものとする。

その二

第十二条の二 広域連合の規約変更要請請求書、規約変更要請請求代表者証明書、規約変更要請請求者署名簿、規約変更要請請求署名収集委任状、規約変更要請請求のための署名収集委任届出書、規約変更要請請求署名審査録及び規約変更要請請求署名収集証明書は、第九条第二項の別記様式の例によるものとする。

別記

投票用紙様式の一（第一条関係）

その一  
（略）

備考

一 この様式は、普通地方公共団体及び特別区の議会の解散の投票の場合の様式である。

二～四 （略）

五 地方自治法第二百六十一条第三項の賛否の投票に用いる投票用紙は、この様式に準じて調整するものとする。

表

折目

裏

折目

都(何道府県)(市)  
(町)(村)の議会の  
解散投票

都(道府県)(市)  
(区)(町)(村)  
選挙管理委員会印

○注 意

- 一 解散に賛成の人は賛成欄に○を、反対の人は反対欄に○をつけること。
- 二 ○のほかは何も書かないこと。

賛成

反対

備考

- 一 この様式は、地方自治法第八十五条第一項において準用する公職選挙法第四十六条の二第一項の規定による普通地方公共団体及び特別区の議会の解散の投票の様式である。
- 二 用紙の紙質及び用紙に押すべき都道府県の選挙管理委員会の印については、投票用紙様式の一その一に準ずる。
- 三 地方自治法第二百六十二条第一項において準用する公職選挙法第四十六条の二第一項の規定による地方自治法第二百六十一条第三項の賛否の投票に用いる投票用紙は、この様式に準じて調製するものとする。

その三

(略)

備考

- 一 この様式は、地方自治法第二百九十一条の六第七項において準用する公職選挙法第四十六条第一項の規定による広域連合の議会の解散の投票の様式である。

二～四 (略)

その四

その二

(略)

備考

- 一 この様式は、広域連合の議会の解散の投票の様式である。

二～四 (略)

表

折目

何広域連合の議会の  
解散投票

広域連合選挙  
管理委員会印

裏

折目

○注 意

一 解散に賛成の人は賛成欄に○を、反対の人は反対欄に○をつけること。

二 ○のほかは何も書かないこと。

賛 成

反 対

備考

- 一 この様式は、地方自治法第二百九十一条の六第七項において準用する公職選挙法第四十六条の二第一項の規定による広域連合の議会の解散の投票の場合の様式である。
- 二 用紙の紙質及び用紙に押すべき広域連合の選挙管理委員会の印については、投票用紙様式の一その三に準ずる。

投票用紙様式之二（第一条関係）

その一

表

折目

都(何道府県)(市)(町)(村)の 議会の議員(都道府県知事) (市町村長) 何某の解職投票	都(道府県)(市) (区)(町)(村)選 挙管理委員会印
--	------------------------------------

投票用紙様式之二（第一条関係）

その一

表

折目

都(何道府県)(市)(町)(村) の議会の議員(都道府県知 事)(市町村長)の解職投票	都(道府県)(市) (区)(町)(村)選 挙管理委員会印
---	------------------------------------



裏

折目

○注 意

- 一 解職に賛成の人は賛成と書き、反対の人は反対と書くこと。
- 二 他のことは書かないこと。

備考

- 一 この様式は、地方自治法第八十五条第一項において準用する公職選挙法第四十六条第一項の規定による普通地方公共団体及び特別区の議会の議員及び長の解職の投票の場合の様式である。
- 二 用紙の紙質及び用紙に押すべき都道府県の選挙管理委員会の印並びに地方自治法施行令第百十四条及び第百七十七条において準用する公職選挙法施行令第五十一条の規定による請求に基づいて交付する投票用紙の様式については、投票用紙様式の一その一に準ずる。

裏

折目

○注 意

- 一 解職に賛成の人は、賛成欄に解職の請求を受けている者の氏名を書くこと。
- 二 解職に反対の人は、反対欄に解職の請求を受けている者の氏名を書くこと。

反対	賛成

備考

- 一 この様式は、普通地方公共団体及び特別区の議会の議員及び長の解職の投票の場合の様式である。
- 二 用紙の紙質及び用紙に押すべき都道府県選挙管理委員会の印並びに地方自治法施行令第百十四条及び第百七十七条において準用する公職選挙法施行令第五十一条の規定による請求に基づいて交付する投票用紙の様式については、投票用紙様式の一その一に準ずる。

表

折目

都(何道府県)(市)(町)(村)の  
議会の議員(都道府県知事)  
(市町村長) 何某の解職投票

都(道府県)(市)  
(区)(町)(村)選  
挙管理委員会印

裏

折目

○注 意  
一 解職に賛成の人は賛成欄に○を、  
反対の人は反対欄に○  
をつけること。

二 ○のほかは何も書かないこと。

成

表

折目

何広域連合の議会の議員  
(広域連合の長)の解職投票

広域連合選挙  
管理委員会印

裏

折目

○注 意  
一 解職に賛成の人は、  
賛成欄に解職の請求を受けている  
者の氏名を書くこと。

二 解職に反対の人は、  
反対欄に解職の請求を受けている  
者の氏名を書くこと。

成

表

その三

備考

- 一 この様式は、地方自治法第八十五条第一項において準用する公職選挙法第四十六条の二第一項の規定による普通地方公共団体及び特別区の議会の議員及び長の解職の投票の場合の様式である。
- 二 用紙の紙質及び用紙に押すべき都道府県の選挙管理委員会の印については、投票用紙様式の一その二に準ずる。

はん 反	たい 対	さん 賛

備考

- 一 この様式は、広域連合の議会の議員及び長の解職の投票の場合の様式である。
- 二 用紙の紙質及び用紙に押すべき広域連合の選挙管理委員会の印並びに地方自治法施行令第二百十四条の四及び第二百五の四において準用する公職選挙法施行令第五十一条の規定による請求に基づいて交付する投票用紙の様式については、投票用紙様式の一その二に準ずる。

はん 反	たい 対	さん 賛

折目

何広域連合の議会の議員  
(広域連合の長) 何某の  
解職投票

広域連合選挙  
管理委員会印

裏

○注 意

- 一 解職に賛成の人は賛成と書き、反対の人は反対と書くこと。
- 二 他のことは書かないこと。

折目

備考

- 一 この様式は、地方自治法第二百九十一条の六第七項において

準用する公職選挙法第四十六条第一項の規定による広域連合の議会の議員及び長の解職の投票の場合の様式である。

二 用紙の紙質及び用紙に押すべき広域連合の選挙管理委員会の印並びに地方自治法施行令第二百十四条の四及び第二百五条の四において準用する公職選挙法施行令第五十一条の規定による請求に基づいて交付する投票用紙の様式については、投票用紙様式の一その三に準ずる。

その四

表

折目

何広域連合の議会の議員 (広域連合の長) 何某の 解職投票	広域連合選挙 管理委員会印
-------------------------------------	------------------

裏

○注 意

一 解職に賛成の人は賛成欄に○を、反対の人は反対欄に○をつけること。

二 ○のほかは何も書かないこと。

折目

はん たい 反 対	さん せい 賛 成

備考

一 この様式は、地方自治法第二百九十一条の六第七項において準用する公職選挙法第四十六条の二第一項の規定による広域連合の議会の議員及び長の解職の投票の場合の様式である。

二 用紙の紙質及び用紙に押すべき広域連合の選挙管理委員会の印については、投票用紙様式の一その三に準ずる。

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃)請求書様式(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃)請求書

何条例制定(改廃) 請求の要旨

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃)請求書様式(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃)請求書

何条例制定(改廃) 請求の要旨

一 請求の要旨（千字以内）

.....

二 請求代表者

住所 職業 氏名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏名) 印

(生年月日) (性別)

右のとおり地方自治法第七十四条第一項の規定により別紙条例案を添えて条例の制定（改廃）を請求いたします。

平成何年何月何日

〔都（何道府県）知事〕 〔何郡（市）町（村）長〕 あて

備考

一・二 (略)

何広域連合条例制定（改廃） 請求書様式（第九条関係）

何広域連合条例制定（改廃） 請求書

何条例制定（改廃） 請求の要旨

一 請求の要旨（千字以内）

.....

二 請求代表者

住所 職業 氏名 印

一 請求の要旨（千字以内）

.....

二 請求代表者

住所 職業 氏名 印

(住所) (職業)

(氏名) 印

右のとおり地方自治法第七十四条第一項の規定により別紙条例案を添えて条例の制定（改廃）を請求いたします。

平成何年何月何日

〔都（何道府県）知事〕 〔何郡（市）町（村）長〕 あて

備考

一・二 (略)

何広域連合条例制定（改廃） 請求書様式（第九条関係）

何広域連合条例制定（改廃） 請求書

何条例制定（改廃） 請求の要旨

一 請求の要旨（千字以内）

.....

二 請求代表者

住所 職業 氏名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏名印)  
(生年月日) (性別)

右のとおり地方自治法第二百九十一の六第一項において準用する同法第七十四条第一項の規定により別紙条例案を添えて条例の制定(改廃)を請求いたします。

平成何年何月何日

何広域連合の長 あて

備考

一・二 (略)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求代表者 証明書様式(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求代表者

証明書

住所 氏名

生年月日 性別

(住所) (氏名)

(生年月日) (性別)

右の者は都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求代表者であることを証明する。

平成何年何月何日

〔都(何道府県) 知事〕 〔何郡(市)町(村) 長〕

(住所) (職業) (氏名印)

右のとおり地方自治法第二百九十一の六第一項において準用する同法第七十四条第一項の規定により別紙条例案を添えて条例の制定(改廃)を請求いたします。

平成何年何月何日

何広域連合の長 あて

備考

一・二 (略)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求代表者 証明書様式(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求代表者

証明書

住所 氏名

(住所) (氏名)

右の者は都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求代表者であることを証明する。

平成何年何月何日

〔都(何道府県) 知事〕 〔何郡(市)町(村) 長〕



備考 (略) 氏 名印

何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者証明書様式(第九条関係)

何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者証明書

住所 氏 名  
生年月日 性別  
(住所) (氏) (名)  
(生年月日) (性別)

右の者は何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者であることを証明する

平成何年何月何日  
何広域連合の長 氏 名 印  
備考 (略)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求署名収集委任状様式  
(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求署名収集  
委任状

住所 都(何道府県)何郡(市)何町(村)大字何(町)何番地  
氏名  
生年月日 何年何月何日  
性別 男女

備考 (略) 氏 名印

何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者証明書様式(第九条関係)

何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者証明書

住所 氏 名  
(住所) (氏) (名)

右の者は何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者であることを証明する

平成何年何月何日  
何広域連合の長 氏 名 印  
備考 (略)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求署名収集委任状様式  
(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕 条例制定(改廃) 請求署名収集  
委任状

受任者の氏名  
住所 都(何道府県)何郡(市)何町(村)大字何(町)何番地

右の者に対し、都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）  
（請求者署名簿に都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改  
廃）の請求のための署名及び押印を求めることを委任する。

平成何年何月何日

都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）請求代  
表者

住所 氏名 印

生年月日 性別

（住所）（氏名）（印）

（生年月日）（性別）

備考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の住所、  
氏名、生年月日及び性別を記載し、押印をすること。

何広域連合条例制定（改廃）請求署名収集委任状様式（第九条関係）

何広域連合条例制定（改廃）請求署名収集委任状

住所 都（何道府県）何郡（市）何町（村）大字何（町）何番地

氏名

生年月日 何年何月何日

性別 男女

右の者に対し、何広域連合条例制定（改廃）請求者署名簿に何広域連合  
条例制定（改廃）の請求のための署名及び押印を求めることを委任する。

平成何年何月何日

右の者に対し、都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）  
（請求者署名簿に都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改  
廃）の請求のための署名及び押印を求めることを委任する。

平成何年何月何日

都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）請求代  
表者

氏名 印

（氏名）（印）

備考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の氏名を  
記載し、押印をすること。

何広域連合条例制定（改廃）請求署名収集委任状様式（第九条関係）

何広域連合条例制定（改廃）請求署名収集委任状

受任者の氏名

住所 都（何道府県）何郡（市）何町（村）大字何（町）何番地

右の者に対し、何広域連合条例制定（改廃）請求者署名簿に何広域連合  
条例制定（改廃）の請求のための署名及び押印を求めることを委任する。

平成何年何月何日

何広域連合条例制定（改廃）請求代表者

住所 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (氏) 名 印

(生年月日) (性別)

備考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の住所、氏名、生年月日及び性別を記載し、押印をすること。

何広域連合条例制定（改廃）請求代表者

氏 名 印

(氏) 名 印

備考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の氏名を記載し、押印をすること。

都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）請求のための

署名収集委任届出書様式（第九条関係）

都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）請求

のための署名収集委任届

受任者 氏 名

住所 都（何道府県）何郡（市）何町（村）大字何

町（何番地）

生年月日 何年何月何日

委任の年月日 平成何年何月何日

右のとおり届け出ます。

平成何年何月何日

都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕条例制定（改廃）

請求代表者

住所 氏 名 印

(住所)

都(何道府県) 知事 [何都道府県何郡

(市) 町(村) 長]

何都道府県何郡(市) 町(村) 選挙管

理委員会

(氏 名) (印)

あて

備考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の氏名を記載し、押印をすること。

何広域連合条例制定(改廃) 請求のための署名収集委任届出書様式(第九条関係)

何広域連合条例制定(改廃) 請求のための署名収集委任届  
受 任 者 氏 名

住 所 都(何道府県) 何郡(市) 何町(村) 大字何(町) 何番  
地

生 年 月 日 何年何月何日

委任の年月日 平成何年何月何日

右のとおり届け出ます。

平成何年何月何日

何広域連合条例制定(改廃) 請求代表者

住所 氏 名 印

(住所) (氏 名) (印)

何広域連合の長  
何広域連合選挙管理委員会  
あて

備考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の氏名を記載し、押印をすること。

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求署名収集証明書様式  
(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求署名収集証明書  
明書

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕何条例制定(改廃)請求書に添えて提出する何条例制定(改廃)請求者署名簿には、地方自治法第七十四条第五項の規定により、平成何年何月何日付で告示された選挙権を有する者の総数の五十分の一(何万何千何百何十何人)により有効署名があることを証明します。

なお、署名の効力の決定に関する裁決書(判決書)(地方自治法第七十四条の二十項の規定による通知書)何通を添付します。

平成何年何月何日  
都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求代表者

住所 氏名 印  
生年月日 性別

(住所) (氏名) (印)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求署名収集証明書様式  
(第九条関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求署名収集証明書  
明書

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕何条例制定(改廃)請求書に添えて提出する何条例制定(改廃)請求者署名簿には、地方自治法第七十四条第五項の規定により、平成何年何月何日付で告示された選挙権を有する者の総数の五十分の一(何万何千何百何十何人)により有効署名があることを証明します。

なお、署名の効力の決定に関する裁決書(判決書)(地方自治法第七十四条の二十項の規定による通知書)何通を添付します。

平成何年何月何日  
都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕条例制定(改廃)請求代表者

住所 氏名 印  
生年月日 性別

(住所) (氏名) (印)

(生年月日) (性別)

何広域連合条例制定(改廃) 請求署名収集証明書様式(第九条関係)

何広域連合条例制定(改廃) 請求署名収集証明書

何広域連合何条例制定(改廃) 請求書に添えて提出する何条例制定(改廃) 請求者署名簿には、地方自治法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第七十四条第五項の規定により、平成何年何月何日付で告示された請求権を有する者の総数の五十分の一(何万何千何百何十何人)により有効署名があることを証明します。

なお、署名の効力の決定に関する裁決書(判決書) (地方自治法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第七十四条の二第十項の規定による通知書) 何通を添付します。

平成何年何月何日

何広域連合何条例制定(改廃) 請求代表者

住所 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (氏) 名 印

(生年月日) (性別)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕事務監査請求書様式(第十七条の九関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕事務監査請求書

事務監査請求の要旨

何広域連合条例制定(改廃) 請求署名収集証明書様式(第九条関係)

何広域連合条例制定(改廃) 請求署名収集証明書

何広域連合何条例制定(改廃) 請求書に添えて提出する何条例制定(改廃) 請求者署名簿には、地方自治法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第七十四条第五項の規定により、平成何年何月何日付で告示された請求権を有する者の総数の五十分の一(何万何千何百何十何人)により有効署名があることを証明します。

なお、署名の効力の決定に関する裁決書(判決書) (地方自治法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第七十四条の二第十項の規定による通知書) 何通を添付します。

平成何年何月何日

何広域連合何条例制定(改廃) 請求代表者

氏 名 印

(氏) 名 印

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕事務監査請求書様式(第十七条の九関係)

都(何道府県)〔何郡(市)町(村)〕事務監査請求書

事務監査請求の要旨



事務監査請求の要旨

- 一 請求の要旨（千字以内）
- 二 監査を行う機関の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求める理由（千字以内）
- 三 請求代表者

住所 職業 氏名 印  
 生年月日 性別

(住所) (職業) (氏名) 印  
 (生年月日) (性別)

右のとおり地方自治法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第七十五条第一項の規定により事務の監査を請求いたします。併せて、同法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第二百五十二条の三十九第一項の規定により、当該事務監査請求に係る監査について、監査を行う機関の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めます。

平成何年何月何日

何広域連合の監査を行う機関 あて

備考

一・二 (略)

事務監査請求の要旨

- 一 請求の要旨（千字以内）
- 二 監査を行う機関の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求める理由（千字以内）
- 三 請求代表者

住所 職業 氏名 印  
 (住所) (職業) (氏名) 印

右のとおり地方自治法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第七十五条第一項の規定により事務の監査を請求いたします。併せて、同法第二百九十一条の六第一項において準用する同法第二百五十二条の三十九第一項の規定により、当該事務監査請求に係る監査について、監査を行う機関の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めます。

平成何年何月何日

何広域連合の監査を行う機関 あて

備考

一・二 (略)



都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕事務監査請求代表者証明書様式（  
第十七条の九関係）

書  
都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕事務監査請求代表者証明  
書

住所	氏名
生年月日	性別
(住所)	(氏名)
(生年月日)	(性別)

右の者は都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕事務監査請求代表者であることを証明する。併せて、当該事務監査請求に係る監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが求められていることを証明する。

平成何年何月何日

〔都（何道府県）〕〔何郡（市）町（村）〕監査委員 印

備考（略）

何広域連合事務監査請求代表者証明書様式（第十七条の九関係）

何広域連合事務監査請求代表者証明書

住所	氏名
生年月日	性別
(住所)	(氏名)
(生年月日)	(性別)

右の者は何広域連合事務監査請求代表者であることを証明する。併せて

都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕事務監査請求代表者証明書様式（  
第十七条の九関係）

書  
都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕事務監査請求代表者証明  
書

住所	氏名
(住所)	(氏名)

右の者は都（何道府県）〔何郡（市）町（村）〕事務監査請求代表者であることを証明する。併せて、当該事務監査請求に係る監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが求められていることを証明する。

平成何年何月何日

〔都（何道府県）〕〔何郡（市）町（村）〕監査委員 印

備考（略）

何広域連合事務監査請求代表者証明書様式（第十七条の九関係）

何広域連合事務監査請求代表者証明書

住所	氏名
(住所)	(氏名)

右の者は何広域連合事務監査請求代表者であることを証明する。併せて

、当該事務監査請求に係る監査について、監査を行う機関の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが求められていることを証明する。

平成何年何月何日

何広域連合監査を行う機関

印

備考 (略)

、当該事務監査請求に係る監査について、監査を行う機関の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが求められていることを証明する。

平成何年何月何日

何広域連合監査を行う機関

印

備考 (略)

改 正 後	現 行
<p>（合併協議会設置請求書等の様式）</p> <p>第一条（略）</p> <p>2 法第四条第一項の規定による請求に係る署名簿、令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式に準じて作成しなければならない。</p> <p>（投票実施請求書等の様式）</p> <p>第二条（略）</p> <p>2 法第四条第十一項の規定による投票の請求に係る署名簿、令第十四条において準用する令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第十四条において準用する令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第十四条において準用する令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式に準じて作成しなければならない。この場合において、第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式中「合併協議会設置の請求」とあるのは「合併協議会設置協議についての投票の請求」と、</p>	<p>（合併協議会設置請求書等の様式）</p> <p>第一条（略）</p> <p>2 法第四条第一項の規定による請求に係る署名簿、令第二条第二項に規定する署名収集委任状、同条第三項に規定する署名収集委任届出書、令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式から第七号様式までに準じて作成しなければならない。</p> <p>（投票実施請求書等の様式）</p> <p>第二条（略）</p> <p>2 法第四条第十一項の規定による投票の請求に係る署名簿、令第十四条において準用する令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第十四条において準用する令第二条第三項に規定する署名収集委任届出書、令第十四条において準用する令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第十四条において準用する令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式から第七号様式までに準じて作成しなければならない。この場合において、第三号様式から第七号様式までの規定中「合併協議会設置の請求」とあるのは「合併協議会設置協議についての投票</p>

とあるのは「投票実施請求書」と、「代表者証明書」とあるのは「投票実施請求代表者証明書」と、「請求代表者」とあるのは「投票実施請求代表者」と、第三号様式中「第七条」とあるのは「第十四条において準用する同令第七条」と、「第八条」とあるのは「第十四条において準用する同令第八条」と、第六号様式中「第四条第一項（第三条第一項）」とあるのは「第十四条において準用する同令第四条第一項（第三条第一項）」と、「第七号様式中「五十分の一」とあるのは「六分の一」とする。

（合併協議会設置同一請求書等の様式）

第十一条（略）

2 法第五条第一項の規定による請求に係る署名簿、令第二十八条において準用する令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第二十八条において準用する令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第二十八条において準用する令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式に準じて作成しなければならない。この場合において、第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式中「合併対象市町村」とあるのは「同一請求関係市町村」と、「合併協議会設置の請求」とあるのは「同一請求に基づく合併協議会設置の請求」と、「合併協議会設置請求書」とあるのは「合併協議会設置同一請求書」と、「代表者証明書」とあるのは「同一請求代表者証明書」と、「請求代表者」とあるのは「同一請求代表者」と、

の請求」と、「合併協議会設置請求書」とあるのは「投票実施請求書」と、「代表者証明書」とあるのは「投票実施請求代表者証明書」と、「請求代表者」とあるのは「投票実施請求代表者」と、第三号様式中「第七条」とあるのは「第十四条において準用する同令第七条」と、「第八条」とあるのは「第十四条において準用する同令第八条」と、第五号様式中「長及び選挙管理委員会」とあるのは「選挙管理委員会」と、第六号様式中「第四条第一項（第三条第一項）」とあるのは「第十四条において準用する同令第四条第一項（第三条第一項）」と、「第七号様式中「五十分の一」とあるのは「六分の一」とする。

（合併協議会設置同一請求書等の様式）

第十一条（略）

2 法第五条第一項の規定による請求に係る署名簿、令第二十八条において準用する令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第二十八条において準用する令第二条第三項に規定する署名収集届出書、令第二十八条において準用する令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第二十八条において準用する令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式から第七号様式までに準じて作成しなければならない。この場合において、第三号様式から第七号様式までの規定中「合併対象市町村」とあるのは「同一請求関係市町村」と、「合併協議会設置の請求」とあるのは「同一請求に基づく合併協議会設置の請求」と、「合併協議会設置請求書」とあるのは「合併協議会設置同一請求書」と、「代表者証明書」とあるのは「同一請求代表者証明書」と、「請求代

第三号様式中「第七条」とあるのは「第二十八条において準用する同令第七条」と、「第八条」とあるのは「第二十八条において準用する同令第八条」と、第四号様式中「二人以上」とあるのは「一の同一請求関係市町村において二人以上」と、第六号様式中「第四条第一項（第三条第一項）」とあるのは「第二十八条において準用する同令第四条第一項（第三条第一項）」とする。

（同一請求に基づく合併協議会設置協議についての投票の請求に係る投票実施請求書等の様式）

第十二条（略）

2 法第五条第十五項の規定による投票の請求に係る署名簿、令第二十九条において準用する令第十四条において準用する令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第二十九条において準用する令第十四条において準用する令第四条第三項に規定する署名審査録及び令第二十九条において準用する令第十四条において準用する令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式に準じて作成しなければならない。この場合において、第三号様式、第四号様式、第六号様式及び第七号様式中「合併対象市町村」とあるのは「同一請求関係市町村」と、「合併協議会設置の請求」とあるのは「同一請求に基づく合併協議会設置協議についての投票の請求」と、「合併協議会設置請求書」とあるのは「投票実施請求書」と、「代表者証明書」とあるのは「投票実施請求代表者証明書」と、「請求代表者

表者」とあるのは「同一請求代表者」と、第三号様式中「第七条」とあるのは「第二十八条において準用する同令第七条」と、「第八条」とあるのは「第二十八条において準用する同令第八条」と、第四号様式及び第五号様式中「二人以上」とあるのは「一の同一請求関係市町村において二人以上」と、第六号様式中「第四条第一項（第三条第一項）」とあるのは「第二十八条において準用する同令第四条第一項（第三条第一項）」とする。

（同一請求に基づく合併協議会設置協議についての投票の請求に係る投票実施請求書等の様式）

第十二条（略）

2 法第五条第十五項の規定による投票の請求に係る署名簿、令第二十九条において準用する令第十四条において準用する令第二条第二項に規定する署名収集委任状、令第二十九条において準用する令第十四条において準用する令第二条第三項に規定する署名審査録及び令第二十九条において準用する令第十四条において準用する令第九条第一項に規定する署名収集証明書は、それぞれ第三号様式から第七号様式までに準じて作成しなければならない。この場合において、第三号様式から第七号様式までの規定中「合併対象市町村」とあるのは「同一請求関係市町村」と、「合併協議会設置の請求」とあるのは「同一請求に基づく合併協議会設置協議についての投票の請求」と、「合併協議会設置請求書」とあるのは「投票実施請求書」と、「代表

「とあるのは「投票実施請求代表者」と、第三号様式中「第七条」とあるのは「第二十九条において準用する同令第十四条において準用する同令第七条」と、「第八条」とあるのは「第二十九条において準用する同令第十四条において準用する同令第八条」と、第六号様式中「第四条第一項(第三条第一項)」とあるのは「第二十九条において準用する同令第十四条において準用する同令第四条第一項(第三条第一項)」と、第七号様式中「五十分の一」とあるのは「六分の一」と読み替えるものとする。

第一号様式

合併協議会設置請求書

市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第四条第一項の規定による請求

一 合併対象市町村の名称

何郡(市)何町(村)

(何郡(市)何町(村))

二 請求の内容(千字以内)

三 請求代表者

住所

職業

氏

名

印

者証明書」とあるのは「投票実施請求代表者証明書」と、「請求代表者」とあるのは「投票実施請求代表者」と、第三号様式中「第七条」とあるのは「第二十九条において準用する同令第十四条において準用する同令第七条」と、「第八条」とあるのは「第二十九条において準用する同令第十四条において準用する同令第八条」と、第五号様式中「長及び選挙管理委員会」とあるのは「選挙管理委員会」と、第六号様式中「第四条第一項(第三条第一項)」とあるのは「第二十九条において準用する同令第十四条において準用する同令第四条第一項(第三条第一項)」と、第七号様式中「五十分の一」とあるのは「六分の一」と読み替えるものとする。

第一号様式

合併協議会設置請求書

市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第四条第一項の規定による請求

一 合併対象市町村の名称

何郡(市)何町(村)

(何郡(市)何町(村))

二 請求の内容(千字以内)

三 請求代表者

住所

職業

氏

名

印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)  
(生年月日) (性別)

右のとおり法第四条第一項の規定により合併協議会を置くよう請求いたします。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長 あて

備考

一・二 (略)

第二号様式

合併協議会設置の請求に係る代表者証明書

住所 氏 名

生年月日 性別

(住所) (氏) (名)

(生年月日) (性別)

右の者は何郡(市)何町(村)を合併対象市町村とする合併協議会設置の請求に係る請求代表者であることを証明する。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長

氏 名 印

備考 (略)

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

右のとおり法第四条第一項の規定により合併協議会を置くよう請求いたします。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長 あて

備考

一・二 (略)

第二号様式

合併協議会設置の請求に係る代表者証明書

住所 氏 名

(住所) (氏) (名)

右の者は何郡(市)何町(村)を合併対象市町村とする合併協議会設置の請求に係る請求代表者であることを証明する。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長

氏 名 印

備考 (略)

第四号様式

何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置の  
請求に係る署名収集委任状

一 住所 都(何道府県) 何郡(市) 何町(村) 大字何(町) 何番地

二 受任者 氏 名

三 生年月日 何年何月何日

四 性別 男女

右の者に対し、署名簿に何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする  
合併協議会設置の請求のための署名及び押印を求めることを委任する。

平成何年何月何日

請求代表者

住所 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (氏) 名 (印)

(生年月日) (性別)

備考

- 一 (略)
- 二 請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の住所、氏名、生年月日及び性別を記載し、押印をすること。

第五号様式 削除

第四号様式

何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置の  
請求に係る署名収集委任状

一 受任者 氏 名

二 住所 都(何道府県) 何郡(市) 何町(村) 大字何(町) 何番地

右の者に対し、署名簿に何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする  
合併協議会設置の請求のための署名及び押印を求めることを委任する。

平成何年何月何日

請求代表者

氏 名 印

(氏) 名 (印)

備考

- 一 (略)
- 二 請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の氏名を記載し、押印をすること。

第五号様式

何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置の  
請求に係る署名収集委任届出書



一 受 任 者 氏 名

二 住 所 都(何道府県) 何郡(市) 何町(村) 大字何(町)

( 何番地

三 生 年 月 日 何年何月何日

四 委 任 の 年 月 日 平成何年何月何日

右のとおり届け出ます。

平成何年何月何日

請求代表者

住所

(氏

名)

(住所)

(氏

名)

何郡(市) 何町(村) 長及び選挙管理委員会 あて

備 考

請求代表者が二人以上あるときは、すべての請求代表者の氏名を記載し、押印をすること。

第七号様式

何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置の

請求に係る署名収集証明書

合併協議会設置請求書に添えて提出する署名簿には、市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第五條第三十項において準用する地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四條第五項の規定により、平成何年何月何日付で告示された選挙権を有する者の総数の五十分の一(何万何千何百何十何人)により有効署名

第七号様式

何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置の

請求に係る署名収集証明書

合併協議会設置請求書に添えて提出する署名簿には、市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第五條第三十項において準用する地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四條第五項の規定により、平成何年何月何日付で告示された選挙権を有する者の総数の五十分の一(何万何千何百何十何人)により有効署名

があることを証明します。

なお、署名の効力の決定に関する判決書（法第五条第三十項において準用する地方自治法第七十四条の二第十項の規定による通知に係る書面）何通を添付します。

平成何年何月何日

請求代表者

住所

氏

名

生年月日

性別

(住所)

(氏

名)

(生年月日)

(性別)

備考 (略)

第八号様式

投票実施請求書

市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第四条第十一項の規定による合併協議会設置協議についての選挙人の投票の請求

一 投票に付する合併協議会設置協議

平成何年何月何日否決 議案第何号

二 協議に係る合併対象市町村の名称

何郡(市)何町(村)

(何郡(市)何町(村))

三 請求の内容(千字以内) ……………

があることを証明します。

なお、署名の効力の決定に関する判決書（法第五条第三十項において準用する地方自治法第七十四条の二第十項の規定による通知に係る書面）何通を添付します。

平成何年何月何日

請求代表者

住所

氏

名

(住所)

(氏

名)

備考 (略)

第八号様式

投票実施請求書

市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第四条第十一項の規定による合併協議会設置協議についての選挙人の投票の請求

一 投票に付する合併協議会設置協議

平成何年何月何日否決 議案第何号

二 協議に係る合併対象市町村の名称

何郡(市)何町(村)

(何郡(市)何町(村))

三 請求の内容(千字以内) ……………

四 投票実施請求代表者

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(生年月日) (性別)

右のとおり、法第四条第十一項の規定により別紙合併協議会設置協議に係る合併協議会の規約案を添えて合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求いたします。

平成何年何月何日

何郡(市) 何町(村) 選挙管理委員会 あて

備考

一・二 (略)

第九号様式

投票実施請求代表者証明書

住所 氏 名

生年月日 性別

(住所) (氏) (名)

(生年月日) (性別)

右の者は何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置協議についての投票に係る投票実施請求代表者であることを証明する。

四 投票実施請求代表者

住所 職業 氏 名 印

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

右のとおり、法第四条第十一項の規定により別紙合併協議会設置協議に係る合併協議会の規約案を添えて合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求いたします。

平成何年何月何日

何郡(市) 何町(村) 選挙管理委員会 あて

備考

一・二 (略)

第九号様式

投票実施請求代表者証明書

住所 氏 名

(住所) (氏) (名)

右の者は何郡(市) 何町(村) を合併対象市町村とする合併協議会設置協議についての投票に係る投票実施請求代表者であることを証明する。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村) 選挙管理委員会委員長

氏 名 印

備考 (略)

第十一号様式

合併協議会設置同一請求書

市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第五条第一項の規定による合併協議会設置の請求

一 同一請求関係市町村の名称

何郡(市)何町(村)  
(何郡(市)何町(村))

二 請求の内容(千字以内)

三 一及び二の事項については、次に掲げる他の同一請求関係市町村の同一請求代表者が行う合併協議会の設置の請求に係る同一請求関係市町村の名称及び請求の内容と同一です。

何郡(市)何町(村) 同一請求代表者

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) 名 (印)

(生年月日) (性別)

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村) 選挙管理委員会委員長

氏 名 印

備考 (略)

第十一号様式

合併協議会設置同一請求書

市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第五条第一項の規定による合併協議会設置の請求

一 同一請求関係市町村の名称

何郡(市)何町(村)  
(何郡(市)何町(村))

二 請求の内容(千字以内)

三 一及び二の事項については、次に掲げる他の同一請求関係市町村の同一請求代表者が行う合併協議会の設置の請求に係る同一請求関係市町村の名称及び請求の内容と同一です。

何郡(市)何町(村) 同一請求代表者

住所 職業 氏 名 印

(住所) (職業) (氏) 名 (印)

(住所) (職業) (氏) 名 (印)

(生年月日) (性別)

(何郡(市)何町(村)同一請求代表者)

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(生年月日) (性別)

右のとおり法第五条第一項の規定により合併協議会を置くよう請求いたします。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長 あて

何郡(市)何町(村)同一請求代表者

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(生年月日) (性別)

都道府県知事確認欄

備考

一・二 (略)

第十二号様式

同一請求代表者証明書

(何郡(市)何町(村)同一請求代表者)

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(生年月日) (性別)

右のとおり法第五条第一項の規定により合併協議会を置くよう請求いたします。

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長 あて

何郡(市)何町(村)同一請求代表者

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(生年月日) (性別)

都道府県知事確認欄

備考

一・二 (略)

第十二号様式

同一請求代表者証明書

住所 氏 名

生年月日 性別 氏 名

(住所) (氏) (名)

(生年月日) (性別)

右の者は何郡(市)何町(村)を同一請求関係市町村とする同一請求に  
基づく合併協議会設置の請求に係る同一請求代表者であることを証明する

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長

氏 名 印

備考(略)

第十三号様式

何合併特例区の長(職員)措置請求書

何合併特例区の長(職員)に関する措置請求の要旨

一 請求の要旨

.....

二 請求者

住所 職業 氏 名 印

生年月日 性別

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(生年月日) (性別)

住所 氏 名

(住所) (氏) (名)

右の者は何郡(市)何町(村)を同一請求関係市町村とする同一請求に  
基づく合併協議会設置の請求に係る同一請求代表者であることを証明する

平成何年何月何日

何郡(市)何町(村)長

氏 名 印

備考(略)

第十三号様式

何合併特例区の長(職員)措置請求書

何合併特例区の長(職員)に関する措置請求の要旨

一 請求の要旨

.....

二 請求者

住所 職業 氏 名 印

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

(住所) (職業) (氏) (名) (印)

右のとおり市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）第四十七条において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第一項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

平成何年何月何日

何市〔何郡何町（村）〕 監査委員あて

備考（略）

右のとおり市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）第四十七条において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第一項の規定により別紙事実証明書を添え必要な措置を請求します。

平成何年何月何日

何市〔何郡何町（村）〕 監査委員あて

備考（略）